

写真で語る昔の話

▶問い合わせ 市史編さんG (☎506039)

第31回 『増築した登別市役所で業務開始』 -昭和49年2月12日-



▲工事期間中に使用された仮庁舎

登別市役所の増改築工事が完了し、業務を開始したのが昭和49年2月12日。昭和45年8月の市制施行により、窓口

が増えるなど、業務量が増加し、庁舎が手狭になった市は、増改築して対応することとしました。工事期間中は富士町の仮庁舎で業務を行い、12日から新装した庁舎での業務を開始。増築により、床面積が約2倍となった庁舎は、大きな部屋割りにして、なるべく少ない移動で用事を済ませることができるよう工夫されたり、正面玄関の横には、休憩などに利用できるように市民ロビーが設けられたりするなど、市民の皆さんがより使いやすい庁舎となり現在に至ります。

プレミアム付商品券の使用可能期限などについて

市は、消費税・地方消費税の引き上げに合わせて、住民税が非課税の方と子育て世帯の方を対象にプレミアム付商品券を販売しています。商品券を購入可能期限は2月29日(土)までとなっています。商品券を購入済みの方は、まだ使用していない方は、期限までにご使用ください

※未使用の商品券の返金はできませんのでご注意ください。

商品券取扱事業者の方 プレミアム付商品券の換金申込期限

は、3月6日(金)までとなっていますので、換金を忘れないようご注意ください

問い合わせ 商工労政G (プレミアム付商品券担当・☎846006)

006)

家屋表示板を配布します

新築や改築をした方、表示板を紛失・破損した方に、家屋な

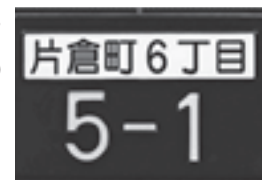
どの所在を分かりやすくする家屋表示板を無償で配布します。

申し込み 2月28日(金)までに都

市政策G (☎853230)

建設業退職金共済制度に加入している事業主の方へのお願い

共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください



さい。『建設業退職金共済手帳』を所持している方が、建設業界を引退するときは、退職金を請求するように指導してください。※詳しくは、建設業退職金共済事業本部のウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ 同本部北海道支部

(☎011-261-6186)

ご存じですか 交通事故の被害者援護

自動車事故対策機構は、自動車事故被害への援護業務などを行っています。

○介護料支給

対象 自動車(バイク含む)事故による脳、脊髄などの損傷により、介護を必要とする方
支給額(月額) 3万5千400円
〜20万9千430円

○交通遺児等育成資金貸付

対象 自動車(バイク含む)事故により、亡くなったまたは脳や脊髄などに損傷を受けた方の子どもなど

貸付金額(無利子)

15万5千円(一時金)、2万円(月額)、4万4千円(小・中学校入学の支度金)

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 同機構札幌主管支所 (☎011-218-8155)

石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、各種の

労災保険給付や特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などで亡くなった方が、過去に石綿ばく露作業に従事していた場合には、支給対象となる可能性がありますので、ご相談ください。

問い合わせ 北海道労働局労働基準部労災補償課 (☎011-709-2311)

自賠責保険・共済の加入をお忘れなく

自賠責保険・共済は、全ての自動車・原動機付き自転車に加入が義務付けられており、加入せずに運転することは法令違反になりますのでご注意ください。

問い合わせ

北海道運輸局室蘭運輸支局 (☎43012)